資料１

取引環境及び労働時間に関する現場の実態について

令和8年2月

宮崎県地方協議会事務局
九州運輸局　宮崎運輸支局
宮崎労働局
（一社）宮崎県トラック協会

【議題①】

■「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和7年法律第60号）」及び「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律（令和7年法律第61号）」や下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律（令和7年法律第41号）の成立、改正物流法の一部施行など、物流に関連する法令改正・施行が相次いでおり、トラック運送事業者をはじめとする関係者における対応が求められています。

■また、時間外労働の上限規制が適用されて1年が経過したことを踏まえ、いわゆる「2024年問題」後の労働実態を関係者間で総括し、今後の改善につなげていく必要があります。

■上記を踏まえ、トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が認識を共有し、引き続き取引環境・労働時間の改善に一丸となって取り組んでいくことができるよう、下記の点についてご意見等をお聞かせください。

ご報告いただきたい項目

①【現場での主な「変化」】（例：配車の制約増、待機時間の変動、運賃交渉の傾向 等）
②【顕在化した「課題」】（例：積卸待機、荷役負担、偏った時間帯需要 等）
③【影響の範囲・程度】（納期／品質／安全／コスト／労務への影響 等）
④【対応策（既実施分）とその効果・評価】（実施時期、内容、対応前後での変化 等）
⑤【考え得るその他対応策】（実施する際のハードル等もあわせて）